

安心ネットづくり促進協議会 「青少年ネット環境整備タスクフォース」



1億人のネット宣言
もっとグッドネット

2015年4月20日

安心ネットづくり促進協議会

青少年インターネット環境整備法施行から6年の時期を迎え、青少年のインターネット利用と課題が多様化・複雑化する等、様々な環境変化が生じている。

このような中で、平成26年7月の「ICTサービス安心・安全研究会（青少年インターセッション）」における検討等を踏まえ、保護者・事業者・団体等、青少年に係る多様な関係者が一体となって現状の環境変化を共有し、青少年のインターネット利用環境整備を効果的に図るための方策を検討し、その環境下における各主体が果たすべき役割を検討する。

検討内容

- ・地域が主体的・自律的に啓発を推進するための関係者の果たすべき役割の明確化
- ・活動リソース（人、予算、素材、情報等）の効果的な連携
- ・具体的な活動テーマを掲げた役割の整理

検討体制

委員長 宍戸常寿東京大教授、 副委員長 曾我部真裕京都大教授
有識者、関係事業者、関係団体

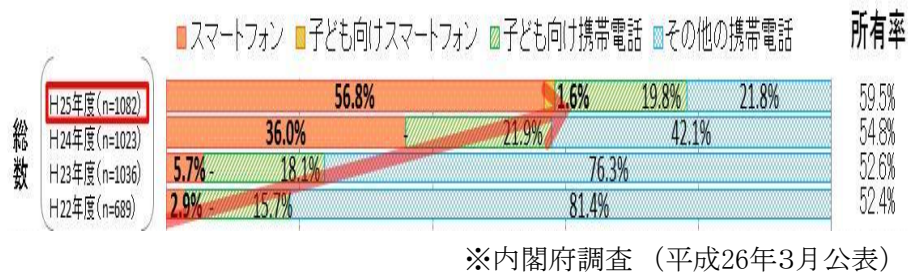
スケジュールイメージ

3月24日	第1回開催
5月14日	第2回開催
6月目途	取りまとめ（予定）

(参考) 青少年のインターネット利用を巡る最近の動向

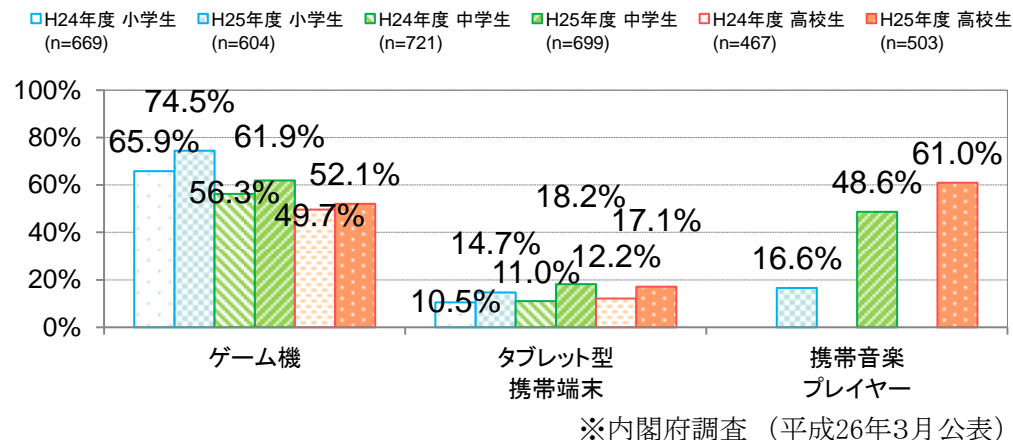
① 青少年のスマートフォン利用の拡大

従来の携帯電話(フィーチャーフォン)からスマートフォンへと青少年の利用端末の移行が顕著



② 青少年のインターネット利用端末の多様化

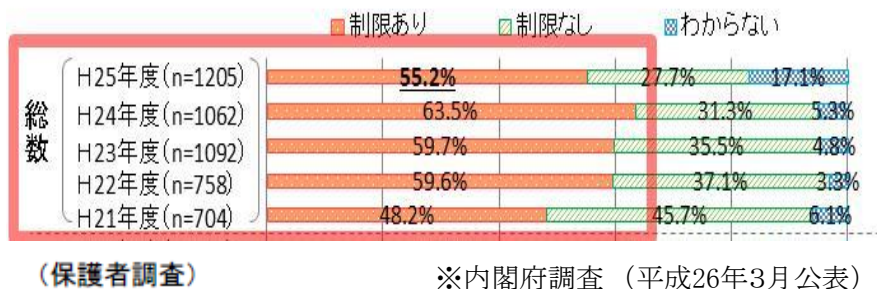
スマートフォン以外にも、ゲーム機、タブレット、携帯音楽プレイヤー等、青少年のインターネット利用端末は多様化



③ 青少年のフィルタリング利用率の低下

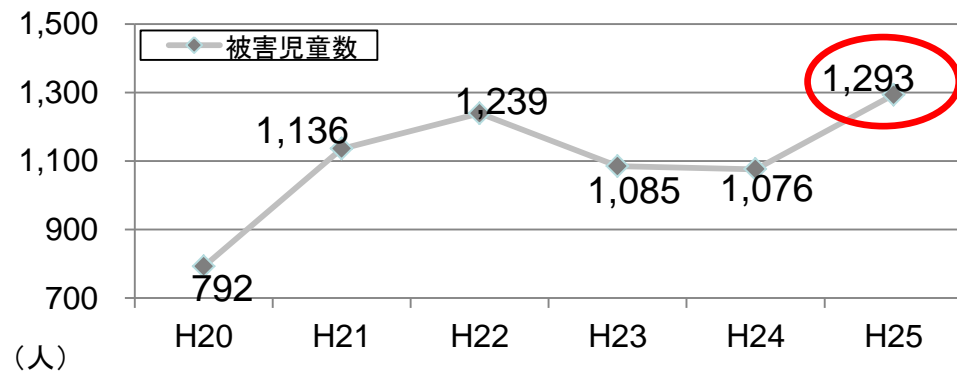
安易なフィルタリングの解除等の理由により、フィルタリング利用率は初めて減少に転じ、低下傾向にある

フィルタリング等利用率(携帯電話・スマートフォン、経年比較)



④ 青少年の被害の増大

コミュニケーションアプリを通じて、見知らぬ大人と青少年が出会う機会が増大し、青少年被害児童件数は増加傾向



最近の環境変化の例

- 1) 端末(ゲーム機・タブレット等)・NW(無線LAN)・事業者(MVNO)と、青少年のインターネット利用は一層多様化
- 2) 青少年のインターネット利用は、小学生等へ低年齢化が一層進展

フィルタリングの推進

- ① 端末(タブレット・ゲーム機等、SIMロック解除)・NW(無線LAN)・事業者の多様化(MVNO事業者)により、フィルタリングに係るコントロールポイントが多様化しており、これらに対応したフィルタリング対応が急務
- ② スマートフォンの普及に伴い、提供時の説明内容が複雑化し、店頭等での十分な説明が困難

リテラシーの向上

- ① 地域の問題意識も向上し、周知啓発需要が増大。これまでどおりの中央からの対応では困難
- ② 地域のセミナーでは、関心の高い層しか参加せず、関心の薄い層には行き届かない
- ③ 単発のセミナーでは、その場限りで終わってしまい、リテラシーの定着に結びつかない

検討の方向性

- 事業者の青少年保護対策は、いずれか特定の対策で解決できるものではなく、多様な関係者が一体となって各々が出来ることを最大限取り組む必要がある。
- 他方、事業者の取組だけではすべてをカバーできず、同時に、保護者や青少年の利用者一人一人が自ら学ぶ意識の一層の向上が急務となっている。
- このため、青少年インターネット環境整備法の理念の「民間主導」の下、これまでの様々な成功モデルの成果を踏まえ、理念を改めて共有し、各主体が出来ることを最大限取り組む必要がある。